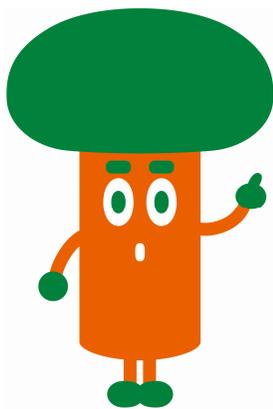


国民年金基金連合会における
安全かつ効率的な積立金運用への取組について
(スチュワードシップ活動・サステナビリティ投資)



2025年3月
国民年金基金連合会
National Pension Fund Association

スチュワードシップ活動と連合会の方針および取組

■ スチュワードシップ活動とは

スチュワードシップ(Stewardship)とは、財産を管理することを任されたものの責務のことをいいます。すなわち、機関投資家が委託された資産を運用管理するにあたっての受託者責任とも言えます。スチュワードシップ活動とは、資産の受託者として、投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、加入者の皆様からお預かりした資産を守り、増やすための活動のことです。

■ 連合会の方針

連合会は、スチュワードシップ活動の実施・推進が、将来にわたって健全な国民年金基金制度を維持するに足りる収益率を確保するという長期的な目標の達成に資するものと考えています。

■ 連合会の取組

連合会では、資産運用を外部の運用会社(運用受託機関)に委託しており、スチュワードシップ活動についても運用受託機関を通じて行っています。運用受託機関では、議決権行使や投資先企業との対話(エンゲージメント)を行っています。また、連合会は、そうした運用受託機関の取組状況をモニタリングしています。

サステナビリティ投資と連合会の方針および取組

■ サステナビリティ投資とは

サステナビリティ投資とは、投資先の長期的な発展の持続可能性に着目した投資戦略のことで、投資する際に、投資先企業の財務情報だけでなく、環境(E:Environment)、社会(S:Social)、企業統治(G:Governance)などの非財務情報の要素を含む持続可能性(サステナビリティ)を考慮した投資のことです。

■ 連合会の方針

連合会は、サステナビリティ投資が、環境・社会・ガバナンスの要素を含む持続可能性(サステナビリティ)を考慮することにより、長期的な運用収益の獲得に資するものと考えています。

■ 連合会の取組

連合会は、2024年5月に責任投資原則(PRI)の署名機関となり、2024年8月にサステナビリティ投資方針を制定しました。

サステナビリティ投資方針では、運用受託機関の選定・評価にサステナビリティ投資の視点を取り入れ、運用受託機関にサステナビリティを考慮したスチュワードシップ活動を行うことを求めています。また、運用受託機関では、スチュワードシップ活動(議決権行使、エンゲージメント)やESGインテグレーションを行っており、連合会は、そうした運用受託機関の取組状況をモニタリングしています。

連合会の今後の取組

1. スチュワードシップ活動・サステナビリティ投資に関する最新の取組等について調査研究を行い、知見やノウハウを蓄積し、スチュワードシップ活動・サステナビリティ投資の高度化を図ってまいります。
2. 今後も運用受託機関とのエンゲージメントを通じて、スチュワードシップ活動・サステナビリティ投資を推進してまいります。
3. スチュワードシップ活動・サステナビリティ投資に関する活動や取組を通じて、他のアセットオーナーとのネットワークを拡大してまいります。
4. 国民年金基金 スチュワードシップ活動・サステナビリティ投資連絡協議会を通じて、各基金と情報交換、協議を行い、スチュワードシップ活動・サステナビリティ投資を推進・強化してまいります。

○連合会のスチュワードシップ活動およびサステナビリティ投資の詳細については、下記をご参照ください。

◎スチュワードシップ活動報告書



◎サステナビリティ投資報告書



URL:<https://www.npfa.or.jp/news/2025031020242024.html>

<用語集>

■ エンゲージメントとは

機関投資家等が投資先企業や投資を検討している企業に対して行う「建設的な目的をもった対話」のことを指します。対話を通じて投資家が中長期的な視点から経営の改善に働きかけることで、企業の持続的な成長と企業価値向上を促すことを目的とします。

エンゲージメントの手段としては、経営者との直接対話や、株主総会での議決権行使や株主提案などを通じた対話などがあります。日本では、2014年に制定された日本版スチュワードシップ・コードに基づき、機関投資家はエンゲージメントを通じて投資先企業の持続的な成長を実現していくことで、顧客や受益者の中長期的な投資リターン拡大を図ることが求められています。

■ 責任投資原則(PRI)とは

正式名称は「Principles for Responsible Investment」で、この頭文字をとってPRIと呼ばれています。

PRIは、2006年に国連の支援により発足したESG(環境・社会・ガバナンス)課題を投資の意思決定に組み込むことを提唱する世界的な投資原則であり、署名機関による国際的なプラットフォームです。5千を超える世界の金融機関等がその考え方に賛同し、署名機関となっています。

PRIの署名機関は、ESG課題への取り組みについて報告書を原則毎年提出する義務があり、PRIによる評価が一定基準を満たさないと除名の対象となります。

<用語集>

■ ESGインテグレーションとは

ESG投資の代表的な投資手法の一つです。投資判断の際、従来用いられていた財務情報に加えて、環境や社会問題への対応など企業のESG(環境・社会・企業統治)に関する取り組みを非財務情報として組み入れ、総合的に企業を評価することです。

ESG投資の拡大に伴い、将来的な企業価値向上の目安となるESGインテグレーションの適用が進んでいます。企業を取り巻く環境や社会問題の拡大を背景に、ESG要因が中長期的な企業価値やリスクに与える影響が大きくなっていると考えられ、投資意思決定におけるESG要因考慮の重要性は高まっているといえます。

■ スチュワードシップ活動・サステナビリティ投資連絡協議会とは

国民年金基金 スチュワードシップ活動・サステナビリティ投資投資連絡協議会(連絡協議会)は、スチュワードシップ活動、サステナビリティ投資への取組を推進、強化することを目的として、連合会と各基金の間でスチュワードシップ活動・サステナビリティ投資に関して、定期的に情報交換、協議を行うために開催するものです。

連絡協議会では、以下の事項について、情報交換、協議を行います。

- ①スチュワードシップ活動報告書に関する事項
- ②サステナビリティ投資報告書に関する事項
- ③その他スチュワードシップ活動、サステナビリティ投資に関する事項